

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	農業保険法			法令番号	昭和22年法律第185号		
手続名	農業共済組合の合併			根拠条項	第67条		
審査基準	合併の手続又は定款等若しくは事業計画の内容が法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反せず、かつ、その事業が健全に行われ、公益に反しないと認められる場合。						
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 2月
						標準経過期間 —	No.